

第3章 史跡大船遺跡の概要

(1) 指定に至る経緯

大船遺跡は、平成8(1996)年度に町営墓地(大船霊園)の造成事業に先立つ緊急発掘調査を実施した際に、多数の重なり合う竪穴住居跡を検出するとともに膨大な遺物が出土した。12月に入り、当該年度内での調査完了が困難であると見通されたため、当時の南茅部町が文化庁や道教委との協議を進め、遺跡の現状保存を前提に、平成9～13(1997～2001)年度に国庫補助事業による遺跡の範囲内容確認調査を実施し、遺跡の範囲を確定した。

さらに、平成10(1998)年度から各分野の専門家で組織した「大船C遺跡調査検討委員会」や文化庁、道教委の指導を受けながら、遺跡の価値付けと調査成果の検討を重ねた結果、縄文時代における重要な拠点集落であることが認識され、当時の町長の英断のもとに遺跡の保存を決定し、平成12(2000)年度に史跡指定の申請を文化庁に提出し、平成13(2001)年8月13日付けで史跡に指定された。



写真 3-1 重複する住居跡 (平成8(1996)年度)



写真 3-2 住居跡の発掘調査① (平成8(1996)年度)

(2) 指定に至るまでの調査

ア 発掘調査の経過と内容

本史跡は、前述のとおり、平成8(1996)年度に実施した緊急発掘調査の成果により、現状保存されることとなった。その後、史跡指定に向け、遺跡の範囲や性格を確認するために国庫補助事業として、平成9～11(1997～1999)年度に範囲確認調査を実施した。また、平成12・13(2000・2001)年度には範囲内容確認のため平成8(1996)年度調査区の西側の調査を実施した。平成13(2001)年8月の史跡指定後においては、平成17・18(2005・2006)年度に史跡整備に向けた調査を実施した。

これまでの発掘調査の年次別事業内容は、次のとおりである。

表3-1 発掘調査一覧

年度	区分	面積 (㎡)	調査成果概要	遺構・遺物		
昭和59(1984)	一般分布調査	—	・縄文時代中期，後期の遺跡であることを確認	—		
平成6(1994)	範囲確認調査	—	・試掘坑を29か所設定	竪穴住居跡	13軒	
				土坑	2基	
				遺物	1,792点	
平成8(1996)	発掘調査	4,500	・集落の造営時期は前期末葉から中期末葉であることが判明	竪穴住居跡	92軒	
				土坑	66基	
				盛土遺構	1基	
				土器・石器	180,960点	
				動植物遺体	多数	
平成9(1997)	範囲確認調査	400	・遺跡の主体となる縄文時代中期の集落が大舟川左岸に沿った舌状台地の約2,500㎡に集中していることが判明 ・竪穴住居跡等を一部公開	竪穴住居跡	24軒	
				土坑	22基	
				遺物	8,314点	
平成10(1998)	範囲確認調査	900	・南東側斜面土坑群を検出 ・調査区内の竪穴住居跡が南西側に広がることを確認	竪穴住居跡	11軒	
				土坑	8基	
				遺物	16,912点	
平成11(1999)	範囲確認調査	650	・平成8(1996)年度調査区の西側と盛土遺構中央部を調査 ・集落の主体部が南側の台地まで広がっていることを確認 ・炭化したクリや，粒径1cm程度の珪藻土を多量に検出	竪穴住居跡	2軒	
				遺物	18,440点	
				竪穴住居跡	11軒	
				土坑	5基	
				遺物	3,770点	
平成12(2000)	範囲内容確認調査	400	・平成8(1996)年度調査区の南西側を調査 ・集落の主体部がさらに南側に広がっていることを確認 ・竪穴住居内の埋甕炉から灰状になったプラント・オパールを多量に検出 ・炭化したクリやクルミを検出	竪穴住居跡	※いずれも2か年の合計→	11軒
平成13(2001)	範囲内容確認調査	200		土坑		2基
				遺物		42,388点
				史跡指定		平成13(2001)年8月13日付け官報告示により史跡に指定
平成17(2005)	史跡内容確認調査	160	・史跡北東側を調査 ・縄文時代中期の竪穴住居群の分布状況を把握	竪穴住居跡	2軒	
				遺物	1,575点	
平成18(2006)	史跡内容確認調査	20	・盛土遺構の規模を確認 ・現況地形図，復元地形図，遺構図の作成 ・遺物の実測 ・炭化種子を同定	—		

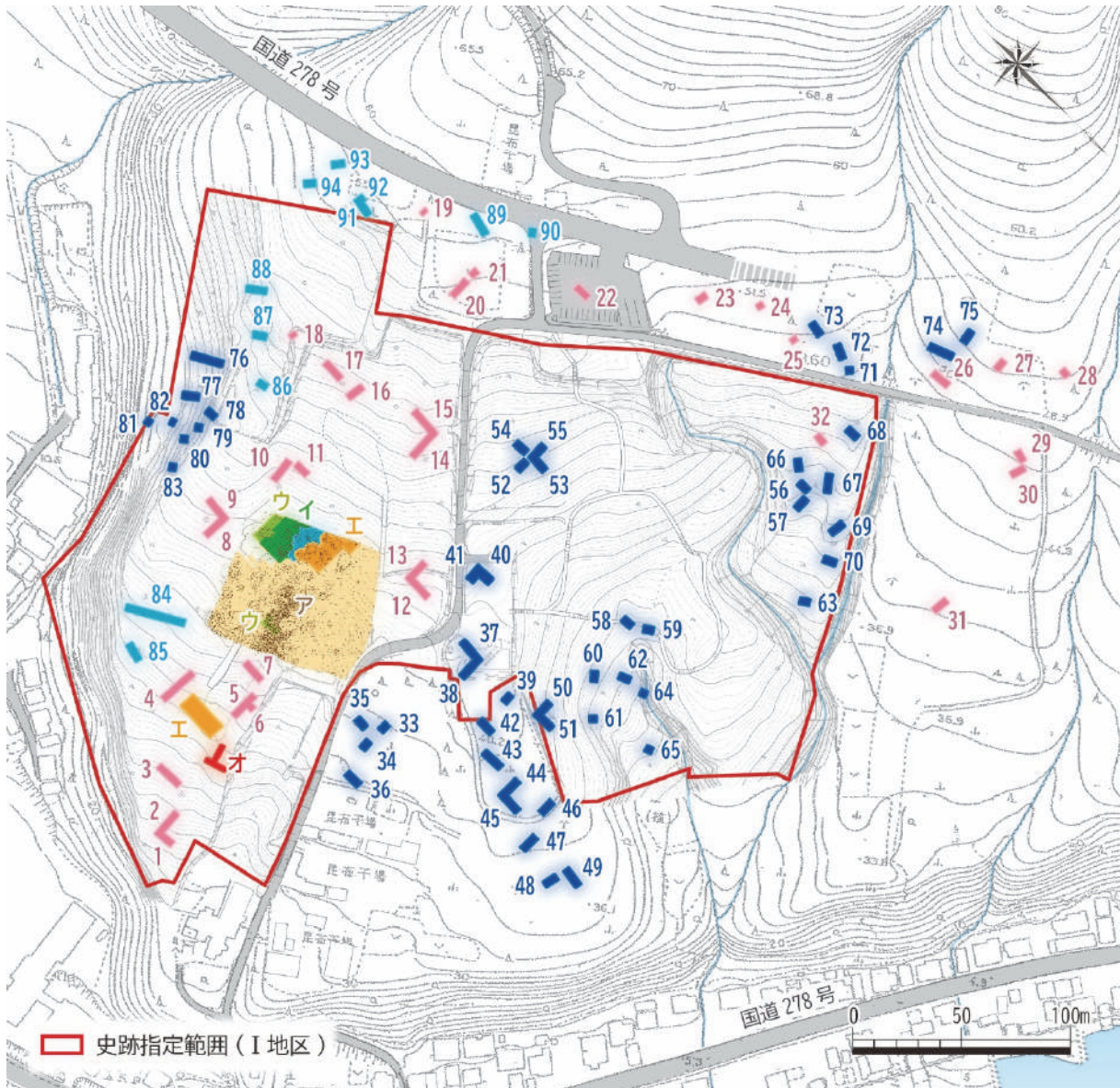


図3-1 年度別調査地点図 (S=1/3, 200)

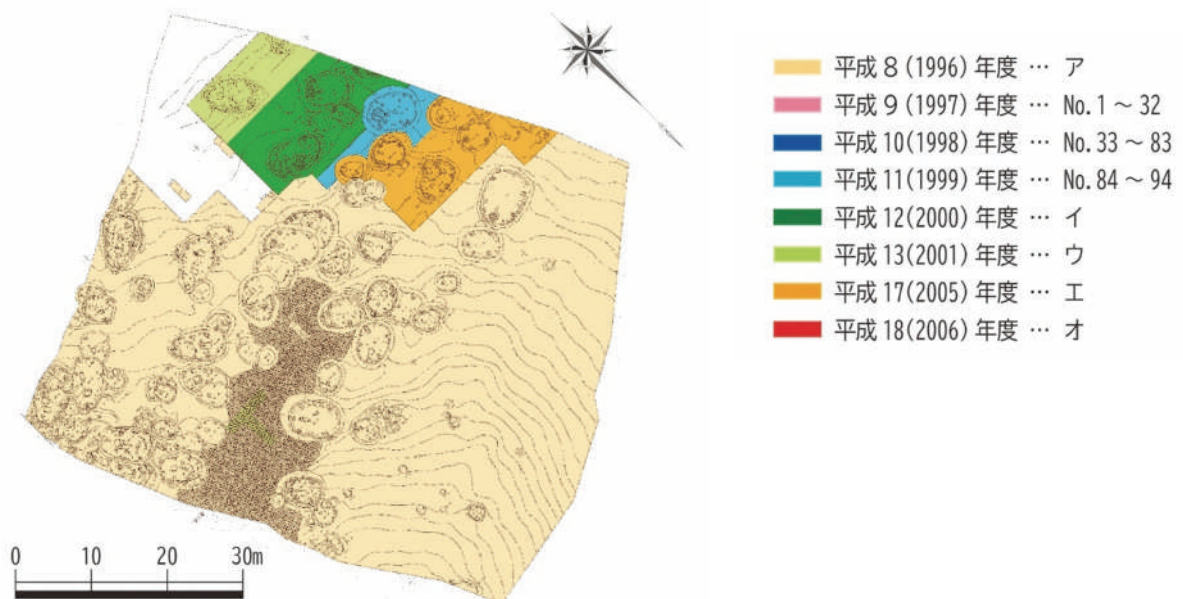


図3-2 主要調査区拡大図 (S=1/1, 000)

イ 発掘調査の成果

本史跡は、縄文時代前期末葉から中期末葉（約5,500～4,000年前）の約1,500年間にわたり人々が定住した集落跡である。これまでの発掘調査により、竪穴住居跡114軒、墓や貯蔵穴などの土坑104基、屋外炉2基、盛土遺構を検出し、遺物は土器・石器など合わせて約27万点が出土した。

検出した遺構の分布から、各時期ともに台地の東側、大舟川に沿って帯状に集落を形成しているため、全体像を捉えることが困難なほど遺構の重複が激しく、繰り返し同じ台地を利用していることを示している。特に中期後半以降の竪穴住居跡については、大型の住居跡が多いこと、住居の形態や構造と共伴する土器型式が連続的に変化する様子が詳細に把握できたことから、本集落の集団が文化変容をみせながら長期間にわたり安定的に定住したことが窺える。

（ア）竪穴住居跡（竪穴建物跡）

概して大型のものが多く、深さ2.4m、長さ10mを超えるものも多数確認されている。加えてほとんどの住居跡が著しく重複しており、限られたエリアに高密度に分布し居住域が形成されていることも大きな特徴である。

形態的には、縄文中期初頭（円筒上層 a 式）の住居は床面に五角形のベンチ状段構造を持ち（日ノ浜型住居）、中期後半（榎林式）の住居は全体形状が楕円形や隅丸方形を呈し、埋竈炉または小型の石囲炉を持つものがみられる。時期が新しくなるに従い支柱穴の構成は4本から6本に変わるとともに、住居内祭祀施設と考えられる先端ピットが炉の前方から壁際に移動し、その形状は柱穴状の小土坑であることが多い。中期末葉（大安在 B 式～ノダップⅡ式）の住居は全体形状が卵形や舟形を呈し、石囲炉は大型化しウイング付きの二重石組を持つものも認められるほか、先端ピットは皿状の浅い土坑の内に複数の柱穴を持つものがほとんどになる。また先端ピットとは別に、石囲炉の後方に中央ピットと呼ばれる特異な土坑が出現する例もみられ、これも住居内祭祀を示唆するものである（図3-4参照）。

このように、縄文時代前期末葉から中期末葉という集落の造営期間の中で、住居形態の変遷および床面出土土器との共伴関係や、住居内祭祀施設、各期の台地上における遷地について多くの知見が得られている。



写真 3-3 住居跡の発掘調査②（平成 8（1996）年度）



写真 3-4 中期末葉の住居跡（平成 8（1996）年度）

a 住居形態の変遷

本史跡の縄文中期後半から末葉に相当する住居形態をみると、時間軸に沿ってA～Eの5段階に大きく分けることができる。

- A：平面形が楕円形を呈し、主柱が4本で埋甕炉を持つ住居
- B：長円の平面形となり、主柱が6本あるいは4本で、小型の石囲炉を持つ住居
- C：長軸に対して前後の幅がやや変化して卵形となり、主柱が4本で縦型の石囲炉を持つ住居
- D：先端部が発達し平面形は舟形となり、主柱が6～8本で、大型の石囲炉やウイング付きの二重炉を持つ住居
- E：さらに先端部が突出し、主柱が8～10本で石囲炉がやや簡素化する住居

こうした変化は、円筒土器文化以降の大木式土器文化圏の影響を受けた東北北部との繋がりのほか、次第に道央部など北からの影響も受けながら、道南地域において固有の文化が形成されてきたことを顕著に示すものである。

b 住居内の祭祀施設

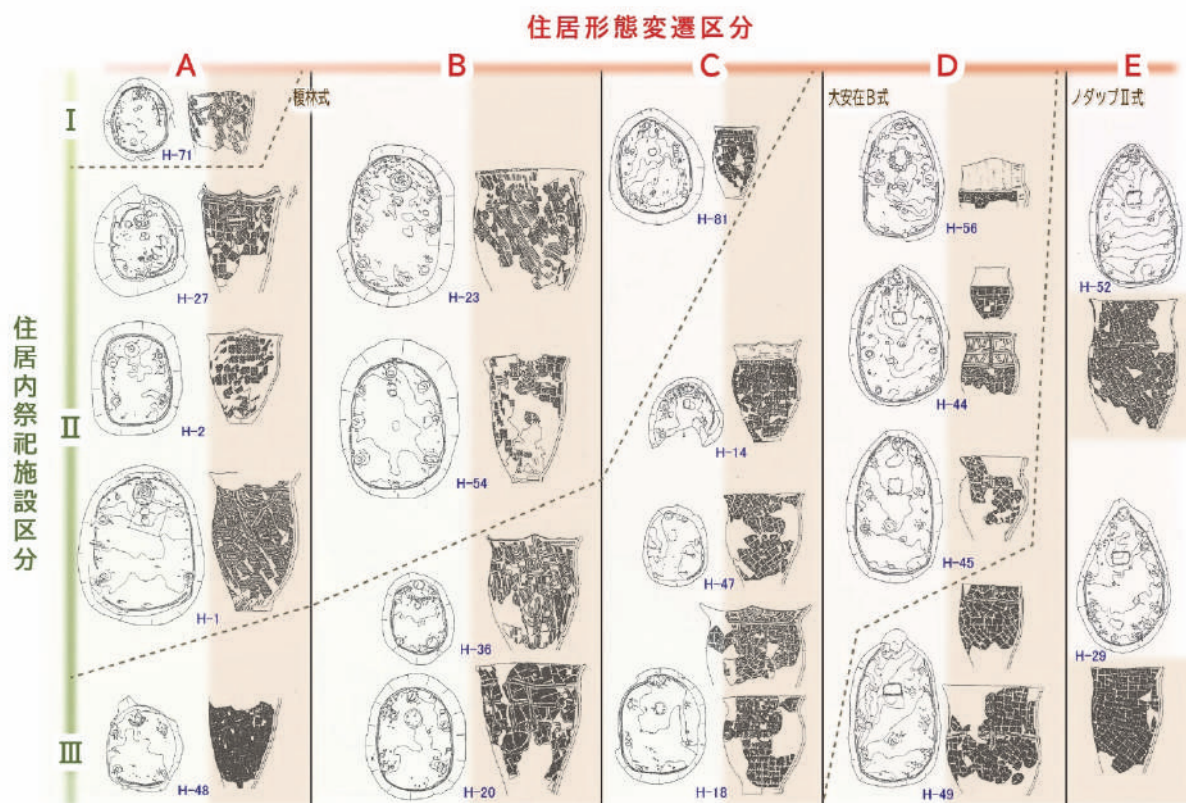
A～Eの住居は、出入口に相対する方向に設置された祭祀施設の有無あるいは形態によって、Ⅰ～Ⅲに区分することができる。

- Ⅰ：祭祀施設が認められないもの
- Ⅱ：柱穴状の小土坑があり、柱が立てられていたと考えられるもの
- Ⅲ：皿状の小土坑に複数の柱穴があり、木竈が立てられていたと考えられるもの

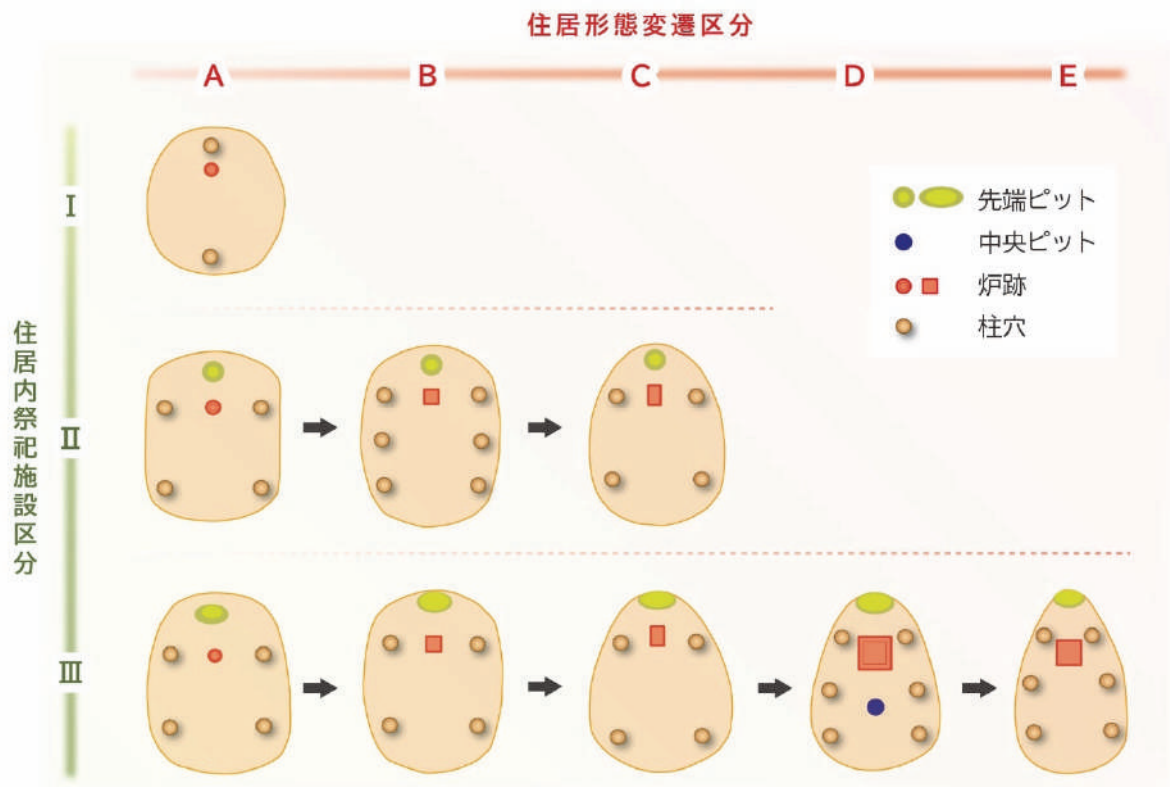
ⅡとⅢはともにドーナツ形の小さなマウンドで区画され、他の空間と明確に区分されている。このマウンドは、祭祀施設となる小土坑を掘った土を盛って造られたものである。ⅡとⅢにみられる施設形態の差は、時間的な経過で一方から一方に変化したものではなく、当初から2形態が存在し、徐々にⅡが減少しⅢが発達したものである。

c 胞衣の埋納が推察される中央ピット

本史跡の縄文中期末葉の住居においては、祭祀施設（先端ピット）と石囲炉を挟んで相対する位置に中央ピットと呼ばれる小土坑がある。中央ピットは直径が30～40cmで、50～60cmほどの深さがあり、1軒に1基確認されることが多い。竪穴住居を拡張する際に改めて構築される例もある。このピットの特徴は、掘り上げられてからすぐに埋め戻し、ピットの上部が床面と同じ堅さに踏み固められていることである。ピットの坑底には黒色化した土層が堆積しており、脂肪酸分析の結果、ヒト由来の脂質が検出され、胎盤の可能性が示唆されている。^{（註1）}



『大船C遺跡 -平成8年度 発掘調査報告書- 1996』
南茅部町教育委員会 1998をもとに作成



『大船C遺跡調査検討委員会中間報告書』
南茅部町教育委員会 2000をもとに作成

d 時期別の遺構分布変遷

伴出土器によって4時期に区分される住居群の分布には、次のような傾向が認められる。

円筒上層式期：盛土遺構よりも大舟川寄りの標高 32～43mの細長い範囲に分布する

榎林式期：盛土遺構付近から大舟川に向かって広く分布し、4期の中での範囲は最大であり、標高 36～44mの段丘の最も高位に至っている

大安在B式期：東西方向に延びて広がる傾向は榎林式期と同様であるが、分布範囲は盛土遺構まで及ばず、標高は 39～42mでやや大舟川に寄っている

ノダツプⅡ式期：標高 38～42mの最も大舟川寄りに分布し、台地縁辺部まで及んでいる

集落は大舟川寄りの段丘の低位から高位へと拡大し、榎林式期に範囲が最大となり、その後、縮小して分布の範囲が限定される。

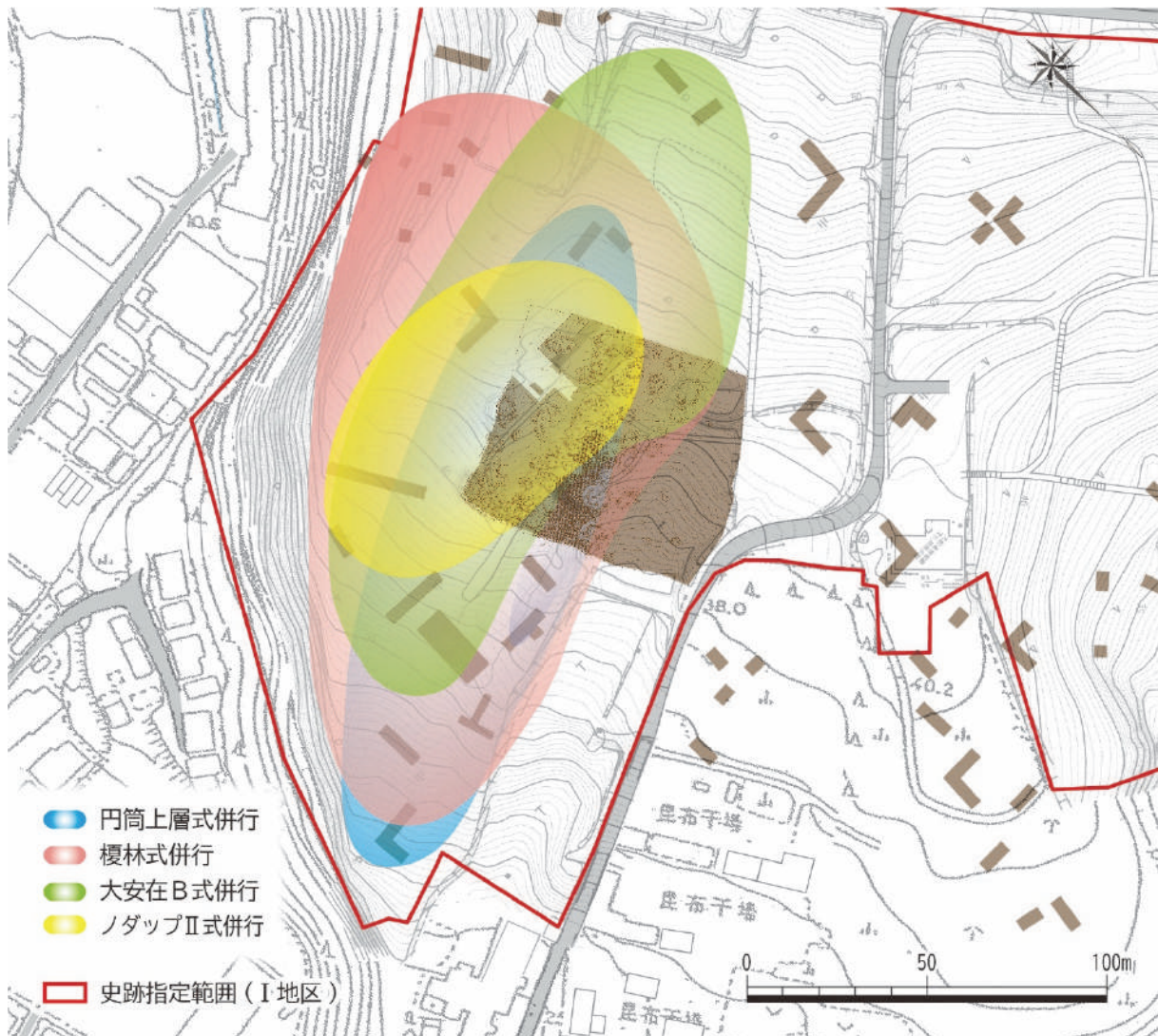


図3-5 時期別遺構分布変遷図 (S=1/2,000)

(イ) 貯蔵穴

食料を蓄えるための貯蔵穴と考えられる土坑が20基ほど確認されている。平面は不整円形、断面はフラスコ状を呈する形状のものがほとんどであり、深さは概ね70～160cmの規模である。竪穴住居跡と重複して検出される例が多く、住居が廃棄される過程でその埋め土中から掘り込まれたものが大半であるが、竪穴住居より古い時期に造られたものも一部確認されている。



写真 3-5 貯蔵穴の発掘調査（平成8（1996）年度）

(ロ) 盛土遺構

縄文中期初頭（円筒上層 a 式期）から中期後半（榎林式期）にかけて造られ、全体形状は直線状で、規模は長さ80m、幅15mを測る。主に「捨て場」として利用されたと考えられるが、焼土を伴うことから単なる廃棄の場ではなく、「送り場」としての機能があったと考えられる。盛土中に含まれる遺物は復元可能な土器は少なく、剥片石器や礫石器の破損品・未製品が多い。なお復元可能な土器は、役目を終え放棄された竪穴住居の埋没過程の窪みに多く見られる。



写真 3-6 盛土遺構の発掘調査（平成8（1996）年度）

(ハ) 墓

発掘調査により墓と確認された土坑は10基程度と少なく、全て廃屋墓である。これは竪穴住居を放棄した後の窪地を掘り下げて埋葬したもので、そのうち大型の深鉢6個が副葬された墓からは、10歳前後の男子の乳歯が確認されている。なお墓が造られた窪地は、捨て場や送り場としても利用されているため、炭化物に焼骨片や土器片などが多量に混入した層が何層にも形成されている。



写真 3-7 墓の発掘調査（平成8（1996）年度）

(ニ) 出土遺物

出土遺物としては、土器片が総点数27万点の約半数を占め、復元された土器は約240点にのぼる。土器型式としては、縄文前期末葉の円筒下層 d 2 式から中期末葉のノダツプⅡ式に相当する。石器では、主に狩猟や漁労に関係する石鏃や石槍、石銚、ナイフ類などの剥片石器や、主に道具や食料の加工具である石斧、擦石、石皿、台石などの礫石器、祭祀・儀礼に使用されたと考えられる青竜刀形石器や石棒、石刀、石剣などが出土している。器種ごとの出現率では、剥片石

器ではナイフ類が、礫石器では擦石が圧倒的に多く、それぞれ全体の6割強を占める。

また、動物遺体では、シカ、クジラ、オットセイ、マグロ、サケ、タラ、タマキビガイなどが、植物遺体では、クリ、オニグルミ、ヤマブドウ、マタタビ、キハダなどが検出されている。

出土した土器の器形や文様、石器の形状は、縄文時代前期中葉から中期中葉にかけて津軽海峡を挟んだ北東北から北海道南部を中心に道央部まで広がりを見せる「円筒土器文化圏」の遺跡に共通する特徴を備えている。さらに、竪穴住居の形態や構造が示す生活のあり方や、土偶や岩偶にみられる精神文化においても強い類似性があり、広く交流・交易が行われていたことが窺える。発見された多量の遺物は長期間にわたり継続した集落の豊かさを示す結果であり、同文化圏において当該期を代表する縄文集落と位置付けることができる。



土器



小型土器



埋甕炉



石皿



石棒



クジラ椎骨



オットセイ牙



マグロ椎骨



タマキビガイなど



クリ



小児の歯



珪藻土

写真3-8 主な出土遺物

ウ 理化学的分析の成果

(ア) 縄文人骨の同定（平成8(1996)年度調査）

廃屋墓の1基から出土した縄文時代中期に属する人骨について、保存状態は極めて不良であったが、比較的残存していた歯冠を対象に歯種および歯冠計測を行った。

→検出した乳歯と永久歯が、第二乳臼歯の摩耗がかなり進行していること、永久歯は全く摩耗していないことから、年齢は10歳前後と推定されている。加えて、伊達市北黄金貝塚出土の人骨資料との比較検討により、性別は男性である可能性が高いとされている。^(註2)

(イ) 炭化木質遺物の樹種同定（平成8(1996)年度調査）

縄文中期後半から末葉の竪穴住居跡で、焼失家屋と考えられる18棟の住居跡から検出された多量の炭化木材のうち、主に住居の構造材と考えられる90点について木材組織を観察し、樹種の同定を行った。

→住居の構造材としてはクリが大部分を占め、その他わずかにカバノキ属とクルミ属が確認されている。また、薪炭材の残滓と判断される炉内より得られた炭化木材もクリ材であった。クリ材の利用が顕著である理由は、樹幹が真直ぐに伸び、材の割裂きなど加工が容易であること、さらに耐朽性に由来すると考えられる。また本遺跡の主要時期である縄文中期後半から末葉における住居のクリ材の占める割合は、中期後半で約90%、中期末で約70%と、時代が下るに従いクリ以外の樹木の使用比率が幾分大きくなる傾向がみられる。^(註3)

(ウ) 炭化種子の同定（平成8(1996)年度調査）

縄文中期後半の竪穴住居跡床面に関係する層から採取した土壌から得られた炭化植物遺体の同定を行った。

→草本種子ではヒエ属、タデ属、マメ科が、木本種子ではマタタビ属、ニワトコ属、クマシデ属、アサダ属、キハダ属、ミズキ属、ウルシ属、ブドウ属、クリ属、クルミ属が検出され、そのうちクリ属の残片が最も多く見つかった。^(註4)

(エ) 有孔垂玉の同定（平成8(1996)年度調査）

出土した有孔垂玉について、蛍光X線を用いた元素分析による鉱物種の同定および遺跡周辺での採集の可能性について検討した。

→ネフライト（軟玉）と同定された。また供給源については、遺跡周辺ではネフライトが含まれる変成岩地域は存在しないことから、他地域から運ばれたものと推測される。^(註5)

(オ) 灰化物の同定（平成11(1999)年度および平成13(2001)年度調査）

縄文中期後半の竪穴住居の炉跡およびその周辺から得られた灰化物の給源植物の同定を行った。

→すべての試料からイネ科植物の茎部に由来する組織片が多量に検出された。そのほとんどが葉鞘に由来する組織片や植物珪酸体で、大部分はクマザサ属の茎（幹）と推定された。また葉部がみられないことから、刈り取った植物をそのまま焼いたのではなく、葉を落とすか、枯れて葉が落ちたものを利用したと考えられ、住居の屋根材や敷物などに使用されていたものを焼いたと推測される。^(註6) ^(註7)

(カ) 大型植物化石の分析（平成 11(1999)年度調査）

縄文中期後半の竪穴住居跡および盛土遺構から採取した土壌中の植物遺体の分析を行った。

→オニグルミ、クリ、トチノキ、サンショウ属、ヒエ近似種など直接ヒトが利用していたと考えられるものと、イヌコウジュ属や子のう菌といった偶発的に住居内に運ばれて炭化したと推測されるものが確認されている。^(註8)

(キ) 珪藻土の分析（平成 11(1999)年度調査）

盛土遺構から出土した珪藻土の観察および分析を行った。

→大量の珪藻殻を含む純度の高い珪藻土であることが確認された。また産地については、八雲層に相当する産地のうち、遺跡から数 km 北西に位置する磯谷もしくは熊泊である可能性が非常に高いとされている。^(註9)

(3) 指定の状況**ア 指定告示**

指定年月日	平成13年8月13日
種 別	史跡
告 示 内 容	平成13年8月13日付文部科学省告示第138号 文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項の規定により、下記1の記念物を下記2によって史跡に指定します。 平成13年8月13日 文部科学大臣 遠山 敦子
名 称	史跡大船遺跡
所 在 地	北海道函館市大船町
地 域	60番, 547番, 548番, 549番, 551番ノ1, 552番ノ1, 564番ノ1, 564番ノ2, 564番ノ3, 575番ノ1, 575番ノ2, 576番ノ1, 576番ノ2, 576番ノ3, 577番ノ3, 585番ノ1, 585番ノ2, 585番ノ3, 585番ノ4, 585番ノ5, 585番ノ6, 585番ノ7, 585番ノ8, 585番ノ9, 585番ノ10, 585番ノ11, 585番ノ12, 586番ノ1, 586番ノ2, 587番ノ1, 587番ノ5, 587番ノ6, 587番ノ7, 588番, 589番, 592番, 593番, 594番, 595番, 596番ノ1, 596番ノ2, 597番ノ1, 597番ノ2, 601番のうち実測5,036.91平方メートル 右の地域に介在する水路敷を含む。
指 定 面 積	71,832.03㎡

イ 指定説明文とその範囲

北海道南西部に延びる渡島半島の東岸に位置する南茅部町には、海産資源豊かな内浦湾沿いに低位海岸段丘が発達し、背後に迫った亀田山塊からはサケが遡上する多くの短い河川が湾に流れ込んでいる。これら河川の河口付近の海岸段丘上には、多くの縄文時代遺跡が点在し、特に縄文時代中期には5カ所の大規模な遺跡が海岸に沿って並んでいる。大船遺跡は、これら中期の遺跡群の最も北に位置し、大船川左岸の標高45メートル前後の広い段丘上に形成された集落跡である。

平成8年に南茅部町教育委員会が町営の墓地造成に伴って事前の発掘調査を実施し、大規模な集落跡として重要性が認識されたため現状保存されることとなった。その後、町教育委員会が遺跡の範囲・性格を確認するために、平成9年度から12年度まで継続調査を実施してきた。

本遺跡は、南西から北東側の海に向かって延びる台地上に位置し、縄文時代中期の初頭から終末まで営まれた。遺跡の南東側には百棟以上の竪穴住居跡からなる住居域と多量の遺物や土などの捨て場である「盛り土遺構」があり、その南西に隣接した山側には土坑群が確認されている。また、遺跡の北西側には落とし穴と遺物が分布している。竪穴住居跡は平面が楕円形で床を深く掘り込んだ大型のものが多く、炉の付近や住居跡の長軸方向の壁際に祭祀に係わると考えられている特殊な小土坑を持つ。

出土遺物には、多量の石皿・スリ石や土器などの日用道具、石棒やネフライト製のペンダントなどのほか、クジラ・オットセイ・マグロ・タラ類などの動物遺体やヒエ・マタタビ・キハダ・ウルシ・ブドウ・クリ・クルミなどの植物遺体も出土している。

本遺跡は北海道南部に営まれた縄文時代中期の大規模集落跡であり、この地域における当時の生活や生業などを知るうえできわめて重要である。よって史跡に指定して保護を図ろうとするものである。（文化庁文化財部監修『月刊文化財454号』（平成13(2001)年7月号)の史跡解説より）



図3-6 史跡指定範囲 (S=1/4,000)

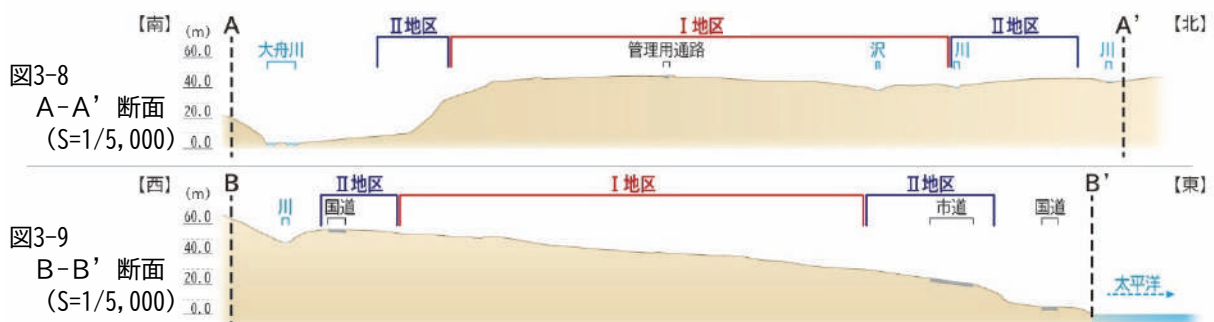
ウ 史跡指定地の現状

(ア) 立地と概況

本史跡は大舟川左岸の海岸段丘上に位置し、史跡指定地はこの標高約30～50mほどの段丘緩斜面を中心に、約7.2haの面積を有している。大舟川に面する史跡の東側は河川の開削による段丘斜面を含む比高差30mほどの急傾斜地となっている。海岸部の平地は沿岸に沿って幅約80mの狭い平坦面を形成し、これより急激な崖面となり、その上部になだらかに傾斜する段丘面が広がっている。なお、史跡の西側には小規模な沢がある。



図3-7 断面位置図（S=1/4,000）



史跡指定地の大部分は、かつて畑地や植林地、コンブ干場などとして利用されていたが、史跡指定後に公有化を実施し、現在は竪穴住居の立体・平面表示を主とした第一次整備事業が完了し、一般に公開している。

(イ) 土地利用状況

史跡指定以前の土地利用は、畑地、植林地などであり、未利用地は二次林や草地となっていたが、史跡指定後に公有化を実施し、現在は主要部分において整備を行い公開している。また、これまで、海岸部の国道278号から分岐する未舗装の市道大船高台1号線が指定地の中央を南北に貫いていたが、史跡南側の国道278号尾札部道路（バイパス）が部分開通したことに伴い、史跡地内の市道部分を令和5（2023）年12月に廃道し、史跡管理用の通路とした。史跡指定地の南端から西方向にかけては、南方の山間部へ続く林道が続いている。北東の一角には市営の大船共同墓地があり、史跡指定地東側の大舟川に面した急傾斜地には針葉樹の保安林が残されている。



図3-10 土地利用状況（S=1/4,000）

Google earthをもとに作成

(ウ) 公有化の状況

史跡指定地の所有区分は、史跡指定以前から旧臼尻村および旧南茅部町時代に取得した墓地用地と一部旧町（市）道部分が旧町有地となっていた。史跡指定前の平成7(1995)年度には、墓地整備予定地として取得した土地および町道改良に伴い取得した用地等が旧町有地となり、この時点で18筆、1万1千㎡余りを公有化した。一方、国有地となっていた史跡西側の水路敷1筆は、平成15(2003)年3月25日付けで函館財務事務所より譲与され旧町有地となった。

これ以外の用地の大部分は民有地であったが、史跡指定後の平成15(2003)年度に国庫補助事業による史跡大船遺跡用地購入事業として26筆、約6万㎡を購入して史跡地内の公有化を完了した。指定後、直ちに全筆を公有化しており、現在は45筆、71,832.03㎡を函館市が所有・管理している。

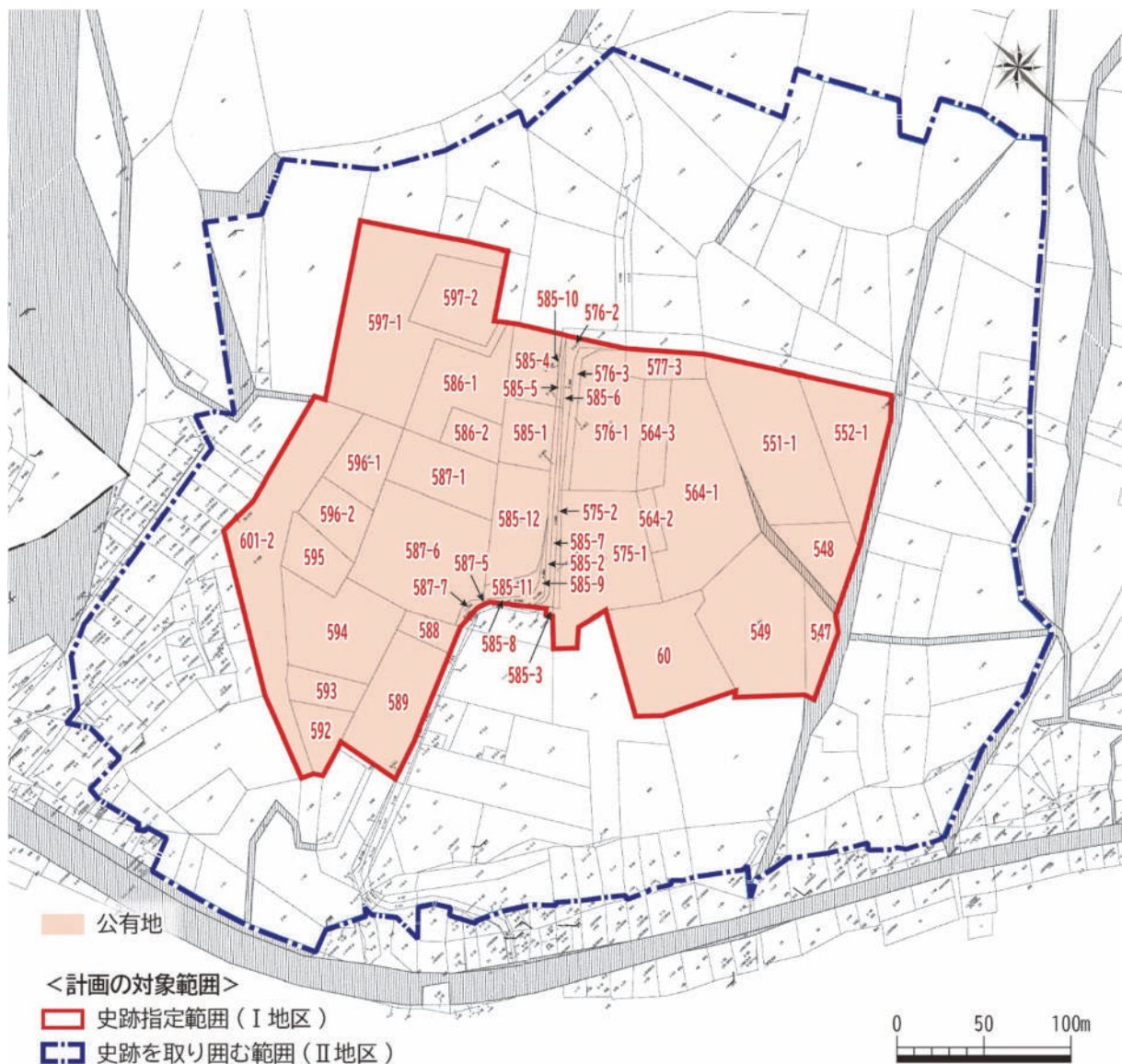


図3-11 公有化状況 (S=1/4, 000)

エ 史跡を取り囲む範囲の現状

史跡周辺の土地利用については、海岸段丘により高台となっている南側では、主にクリ林をはじめとした二次林や植林地などの緑地となっているほか、国道278号尾札部道路（バイパス）改良工事が進捗しており、令和4（2022）年3月には史跡隣接地まで部分供用を開始しているとともに、直結する駐車場が史跡外に整備されている。北側の史跡隣接地には寺や民家、コンブ干場などの漁業関連施設が点在しており、さらに段丘下の低地では海岸沿いの国道278号と大舟川河口左岸に小規模な集落が形成されており、令和4（2022）年3月に廃校となった旧大船小学校も存在する。

景観上は、南側は「栗の木山」と呼ばれる豊かなクリ林に加えてスギやトドマツの植林地によって、深い森をイメージする景観となっている。また、川に向かう急峻な地形と緑辺部の樹林帯が背景となることで段丘下の小学校や集落などの現代的な景観は遮蔽されており、史跡全体が里山のような景観を作り出している。東側には現在でもサケ・マス類が遡上する大舟川が流れるなど、縄文時代の生活を支えた自然環境が残されている。

（4）指定後の調査

ア 発掘調査成果

平成13（2001）年8月の史跡指定後においては、平成17・18（2005・2006）年度にかけて史跡整備に向けた発掘調査を実施している。

（ア）平成17（2005）年度

縄文時代中期前半の住居群の分布状況を把握する目的で、平成9（1997）年度に竪穴住居跡が検出された史跡南東側にあたる海岸段丘の先端側の約160㎡を調査した。

調査の結果、2軒の竪穴住居跡（H-113・H-114）が検出された。新旧関係はH-113が古く、壁際にベンチ状段構造が巡ることから、縄文時代中期前半と推測される。また、H-114は覆土の人為堆積層から出土した土器から、時期は榎林式期と推測される。

集落は大舟川寄りの段丘の低位から高位へと拡大し、榎林式期に範囲は最大となり、その後、縮小するという傾向が確認できた。また、遺物の出土状況から盛土遺構の範囲が段丘の先端部に向かって延伸することが推測できた。

（イ）平成18（2006）年度

盛土遺構の範囲確認を目的に、台地先端近くにT字形に配した2か所のトレンチを設定し、約20㎡を調査した。

東西方向に設定したトレンチにおいて盛土遺構の縁辺部を確認し、盛土遺構の規模は全体で長さ約80m、幅約15mの北東から南西方向に細長く延びる形状であることが明らかとなった。



写真3-9 調査状況（平成18（2006）年度）

イ 理化学的分析の成果

(7) 炭化種子の同定（平成 18(2006)年度調査）

盛土遺構から採取した土壌から得られた炭化植物遺体の同定を行った。

その結果、オニグルミの炭化内果皮片、イワオウギ属の炭化種子各1個と、核菌綱の菌核が検出された。オニグルミ以外は直接利用する種類ではないため、周辺に生育あるいは燃料材に付着していた種類が盛土遺構での火入れにより炭化し、残存したと考えられる。オニグルミは微小な破片のため、盛土遺構で燃焼した残存物のほか、ヒトの履物などに付着もしくは盛土を構築する際に土とともに運ばれたと考えられる。(註10)

(5) その他の調査

ア 植生調査（令和3(2021)年度実施）

史跡指定範囲の植生を調査し、植生分布状況を把握することを目的とした。また標準木を調査し、木本類の代表的な生育状況を把握した。植生分布は、林況や草地状況に応じてエリア分けし、エリアごとに植生状況を取りまとめた。

植生状況マップの一覧表は、植生の多い順で降順とした。標準木は、樹高、幹径（胸高直径）、樹齢、木の状態を調査した。

表3-2 植生一覧

No.	種類	名称
①	木本類 在	パッコヤナギ
		キタコブシ
		ハリギリ
		クリ
		エゾイタヤ
		ヤマグワ
		ヤマブドウ
		ミズキ
		ノイバラ
		マタタビ
		トドマツ
		シラカンバ
		ノリウツギ
	外	キリ
		ニセアカシア
	草本類 帰	スモモ
		チシマザサ
		オオイタドリ
		ヨモギ
		オシダ
		ヨシ
		ウド
		エゾニュウ
		オオウバユリ
		サイハイラン
		ヨブスマソウ
	帰	エゾノギシギシ
②	木本類 在	トドマツ
		スギ
		オオヤマザクラ
	草本類 在	オシダ
		ミツバ
		ウマノミツバ
③	木本類 在	パッコヤナギ
		ヤマグワ
		オニグルミ
		ミズナラ
		ヤマハンノキ
		ヌルデ
		ハリギリ
		ミズキ
		シラカンバ
		サルナシ
		タラノキ
		ノイバラ
		ガマズミ
		マタタビ
		ヤマモミジ
	外	カラマツ
	草本類 在	チシマザサ
		クマイザサ
		オオイタドリ
		ヨモギ
		オシダ
④	木本類 在	オオウバユリ
		オドリコソウ
		エゾニュウ
		ギシギシ
		クリ
	草本類 在	パッコヤナギ
		イチイ
		オニグルミ
		サワグルミ
		ヌルデ
⑤	木本類 在	クワ
		ナナカマド
		エゾイタヤ
	草本類 在	パッコヤナギ
		イチイ
		オニグルミ
		サワグルミ
		ヌルデ
⑥	木本類 在	クワ
		ナナカマド
		エゾイタヤ
	草本類 在	パッコヤナギ
		イチイ
		オニグルミ
		サワグルミ
		ヌルデ
⑦	木本類 在	クワ
		ナナカマド
		エゾイタヤ
	草本類 在	パッコヤナギ
		イチイ
		オニグルミ
		サワグルミ
		ヌルデ
⑧	木本類 在	クワ
		ナナカマド
		エゾイタヤ
	草本類 在	パッコヤナギ
		イチイ
		オニグルミ
		サワグルミ
		ヌルデ
⑨	木本類 在	クワ
		ナナカマド
		エゾイタヤ
	草本類 在	パッコヤナギ
		イチイ
		オニグルミ
		サワグルミ
		ヌルデ

(在：在来種 / 外：外来種 / 帰：帰化種)

※表中No. は図3-12と対応
「令和3年度植生調査成果」をもとに作成



図3-12 植生エリア (S=1/3,000) 「令和3年度植生調査成果」をもとに作成

イ 社会的調査

(7) 観光地域動向調査（令和4(2022)年度実施）

函館市の縄文遺跡群に來訪する観光客の属性やニーズ等の基礎的な情報，各遺跡間の周遊の状況等の把握を目的に，「函館市の縄文遺跡群と三内丸山遺跡に関する調査・分析事業」として，国土交通省北海道運輸局が実施した。

本市においては，令和4(2022)年8月に本史跡内に加え，史跡垣ノ島遺跡および縄文文化交流センター（道の駅「縄文ロマン南かやべ」入り口付近）で，さらに同年9月には主要観光地である五稜郭公園（特別史跡五稜郭跡）および函館朝市において，アンケート調査を実施した。

（サンプル数：8月…404件，9月…215件）

a 調査結果

○函館市の縄文遺跡群に來訪している方々は…

- ・ 市内，道内の方が多く（三内丸山遺跡では本州の方が多く）。
- ・ 40～50代の方が多く，家族連れも多い。
- ・ 三内丸山遺跡と比較し，滞在時間が短い。

- ・ 交通アクセスの改善や周辺観光地との連携を希望する声が多い。
- ・ 函館市の主要観光地に来訪している方々と比較し、所得水準が高い傾向にある。

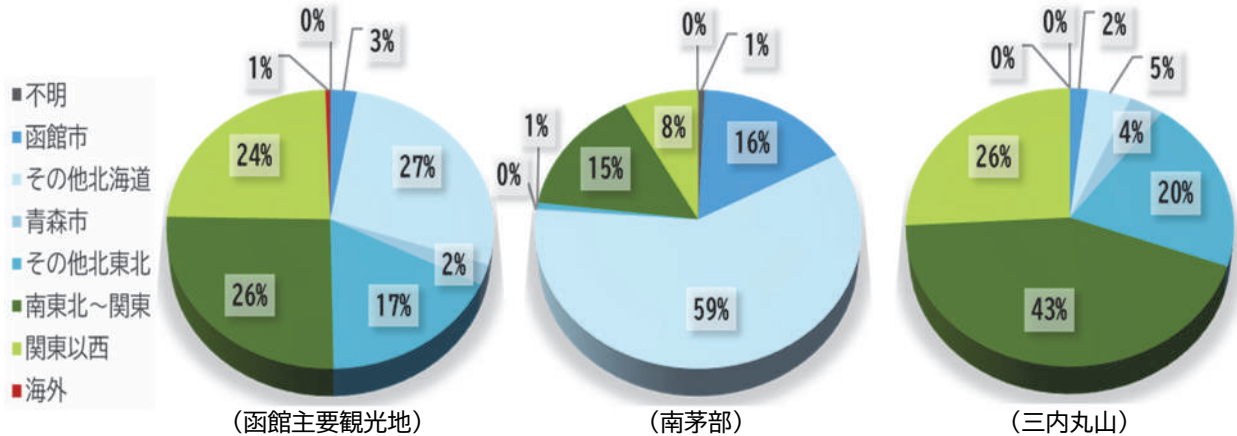


図3-13 来訪者の割合（地域別）

○函館市の主要観光地に来訪している方々は…

- ・ 若い世代（20～30代）が多い。
- ・ 函館に縄文遺跡があることを知らない方が多い（75%）。知っていても、アクセスや興味の問題で、実際に来訪する方は少ない（10%）。
- ・ グルメ観光や温泉に興味がある。
- ・ 東北～関東圏の方々は歴史・文化観光にも興味がある（50%）。

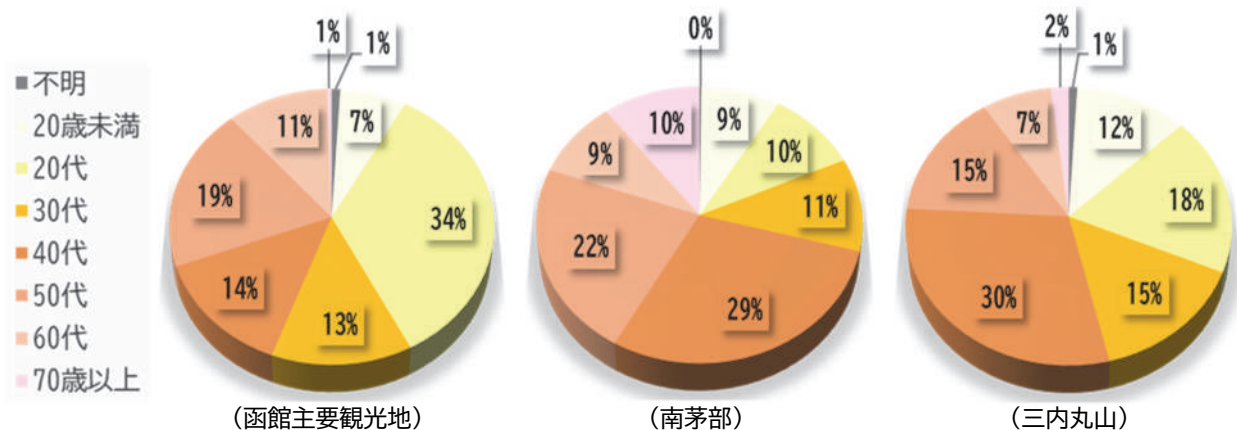


図3-14 来訪者の割合（年代別）

b 方向性の提案

テーマ：「観光活用と縄文遺跡の保護・保全の二人三脚 ～持続可能な南茅部地域に～」

そのために旅行したいと思ってもらえる観光地を目指す（豊かな自然を背景に縄文を核とした地域のブランディング）。

- ・ マーケティングの視点＋プロモーション手法の検討
- ・ 来訪意欲を高めるような南茅部特有のストーリー作り
それに対応するガイドの育成、多様な人材の参画
- ・ 地域全体を巻き込み、人で遺跡を守っていくような仕組みづくり
地域の方々の理解と協力のためには、縄文が地域のためになるという意識改革も必要
- ・ 高付加価値なプログラム造成（特別な体験の提供）
- ・ 文化観光拠点施設の活用方法の検討

(イ) 来訪者動向調査（令和5（2023）年度実施）

本史跡は、4道県にまたがる世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つとなっており、各構成資産の保存管理に活用することを目的に、縄文遺跡群世界遺産本部が主体となり、縄文遺跡群の各構成資産への来訪者の行動や満足度に関する調査を、17の構成資産で一体的に実施した。

本市においては、令和5（2023）年8月に本史跡内および縄文文化交流センター（本史跡および史跡垣ノ島遺跡のガイダンス施設）において、アンケート調査を実施した。（サンプル数：204件）

a 調査結果 ※構成資産全体の集計に基づく

- 各構成資産への来訪者は、4道県域内・域外に居住する方がそれぞれ半数ずつとなっているが、三内丸山遺跡では域外の方が全体の8割を占めている。
- 各構成資産への来訪回数は、初めて訪れる方が8割以上を占めている。
- 来訪者のグループ構成は、家族連れが6割以上となっている。
- 来訪者の交通手段は、自家用車が6割以上となっている。
- 来訪者の構成資産についての認知経路は、公式ホームページが2割程度であり、パンフレット、その他Webサイトが続く。
- 来訪者の構成資産での滞在時間は、30分～1時間程度が5割である一方、三内丸山遺跡では1～2時間が4割、2時間以上が4割弱となり、他の遺跡に比べて滞在時間が長くなっている。
- 来訪者の構成資産への理解度は、「深まった」「まあまあ深まった」が9割以上となっている。
- 理解度が深まった主な理由（自由回答）としては、ガイドや学芸員による解説や展示内容の分かりやすさが挙げられている。
- 来訪者の構成資産への満足度は、「満足」「まあまあ満足」が9割以上を占める。
- 満足度が高い理由（自由回答）としては、解説のほか、実際に遺物に触れたり遺構を見学したりできることや、構成資産によっては体験プログラムを開催していることなど、展示内容が充実していることが挙げられている。
- 来訪者の再訪意向は、「機会があれば訪問したい」が6割強と最も高くなっている。

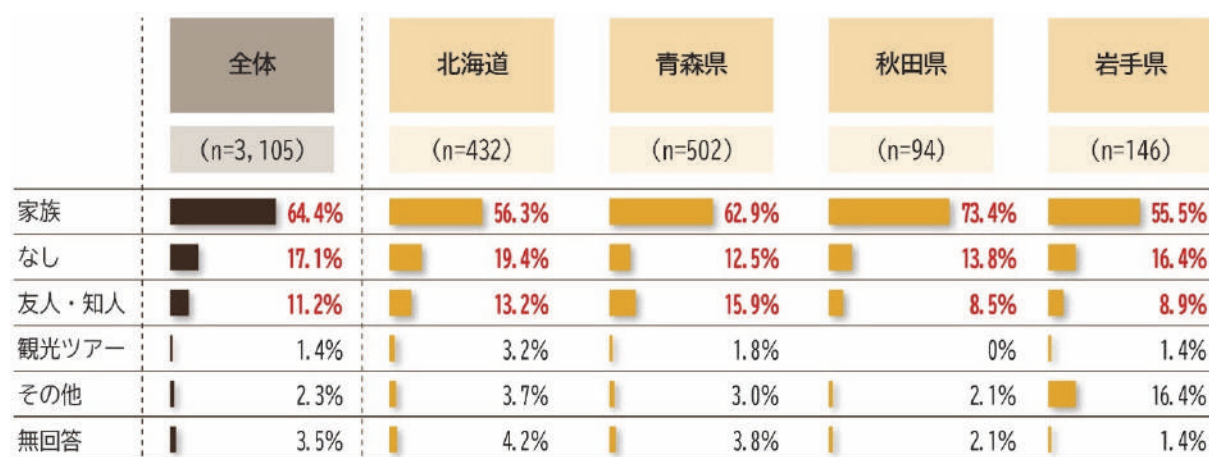


図3-15 来訪者のグループ構成（道県別）